

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 7 月 1 日
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土 井 伸 宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 本 政 悦 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号 株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)6212局3813番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 東京事務所長 中 井 秀 治
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋 2 丁目 2 番14号) 株式会社京都銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当行第116期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金70円

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 22,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 22,500,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、高崎秀夫、土井伸宏、人見浩司、阿南雅哉、岩橋俊郎、安井幹也、幡 宏幸、小石原範和および小田切純子を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、仲 雅彦、佐藤信昭および石橋正紀を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議 案	賛 成	反 対	棄 権	賛成率	決議結果
第 1 号議案	639,055個	27,439個	10個	94%	可決
第 2 号議案					
1 . 高崎秀夫	532,483個	115,927個	18,089個	79%	可決
2 . 土井伸宏	557,552個	108,791個	156個	82%	可決
3 . 人見浩司	597,997個	68,497個	10個	88%	可決
4 . 阿南雅哉	597,991個	68,503個	10個	88%	可決
5 . 岩橋俊郎	597,895個	68,599個	10個	88%	可決
6 . 安井幹也	625,211個	41,283個	10個	92%	可決
7 . 幡 宏幸	625,156個	41,338個	10個	92%	可決
8 . 小石原範和	588,389個	77,957個	156個	87%	可決
9 . 小田切純子	631,877個	34,620個	10個	93%	可決
第 3 号議案					
1 . 仲 雅彦	615,796個	50,695個	10個	91%	可決
2 . 佐藤信昭	554,649個	111,843個	10個	82%	可決
3 . 石橋正紀	638,331個	28,167個	10個	94%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第 1 号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第 2 号議案ならびに第 3 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。